

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年6月12日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	3号機	循環水建屋天井クレーン月例点検時において、タイミングベルト不具合の不適合報告が遅れたことを確認した。なお、不具合の修理自体は終わっている。 平成24年6月20日再審議にてグレード変更 G III → G II (品質上の観点から是正措置が必要であると判断した。)	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	6号機	工具センターのドライバー1本の所在が分からないことを確認した。当該ドライバーを探索。	
2	6号機	非放射線ストームドレン移送系排水ポンプ(B)の排水移送操作において、吐出第一弁の赤ランプ(開)・緑ランプ(閉)が両方点灯することを確認した。当該事象の原因を調査・当該弁を修理。	
3	7号機	バー回転式取水口除塵装置予備機の点検時、駆動装置カバーの蝶番が損傷していることを確認した。当該蝶番を修理。	
4	その他	工具センターのほうき・カラーコーン・ガードバーの所在が分からないことを確認した。当該物品類を探索。	